

【返金について】

弊社が紹介した求職者が、入職後、本人の責による解雇、又は自己都合により退職した場合、求職者に退職確認後 1 週間以内に、下記の基準で支払額(紹介手数料)を返金します。

- ・退職が勤務開始日より 1 ヶ月未満の場合 全額返還
- ・退職が勤務開始日より 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合 半額返還

- 求職者を何人ご紹介させて頂いても、採用に至らない限り手数料は発生しません。
- 紹介手数料は成功報酬ですので、採用者の勤務開始が確認されてから請求させて頂きます。
- 「人材紹介コンサルティング契約書」の締結後、人材紹介を開始します。
- 採用時には必ず採用契約書(雇用契約書)を結んで頂き、コピーを弊社にご提出ください。

株式会社O.M.K.